

第4章 日常生活圏域の状況

第1 日常生活圏域の設定

介護保険制度では、日常生活圏域を設定して取り組むことが第3期介護保険事業計画から求められています。日常生活圏域の設定は、地域の要介護者等が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるように、区における地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して決定します。

区では、長期計画で住区、地区、全区という3層の生活圏域を設定し、地域づくりを行っています。このうち、第二次生活圏域(主に大人の徒歩による生活領域に相当し、買い物、通学、レクリエーションその他一般的な日常生活をその中で充足することができる区域)である地区ごとに、平成20年度までは地域福祉の行政窓口の拠点として保健福祉サービス事務所を設置し、保健福祉サービスを展開してきた経緯がありました。

そこで、介護保険制度上の日常生活圏域の設定も地区に相当する5圏域とし、保健福祉サービス事務所を地域包括支援センターに統合し、地域包括ケアシステム構築への取り組みを行ってきました。

第6期介護保険事業計画においても、引き続き地区を日常生活圏域として、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるよう取り組みを進めます。

第2 日常生活圏域ごとに提供するサービス内容

区民が安心してサービスの提供を受けるためには、日常生活圏域ごとにバランスのとれたサービスの提供を行う必要があります。日常生活圏域ごとの特徴や状況を勘案し、主に次のサービスについて、基盤整備計画を定めます。

1 地域密着型サービス（対象 要介護者）

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ② 夜間対応型訪問介護
- ③ 認知症対応型通所介護
- ④ 小規模多機能型居宅介護
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- ⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下）
- ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下）
- ⑧ 複合型サービス

（ただし、上記の⑥および⑦は区内に整備予定はありません。）

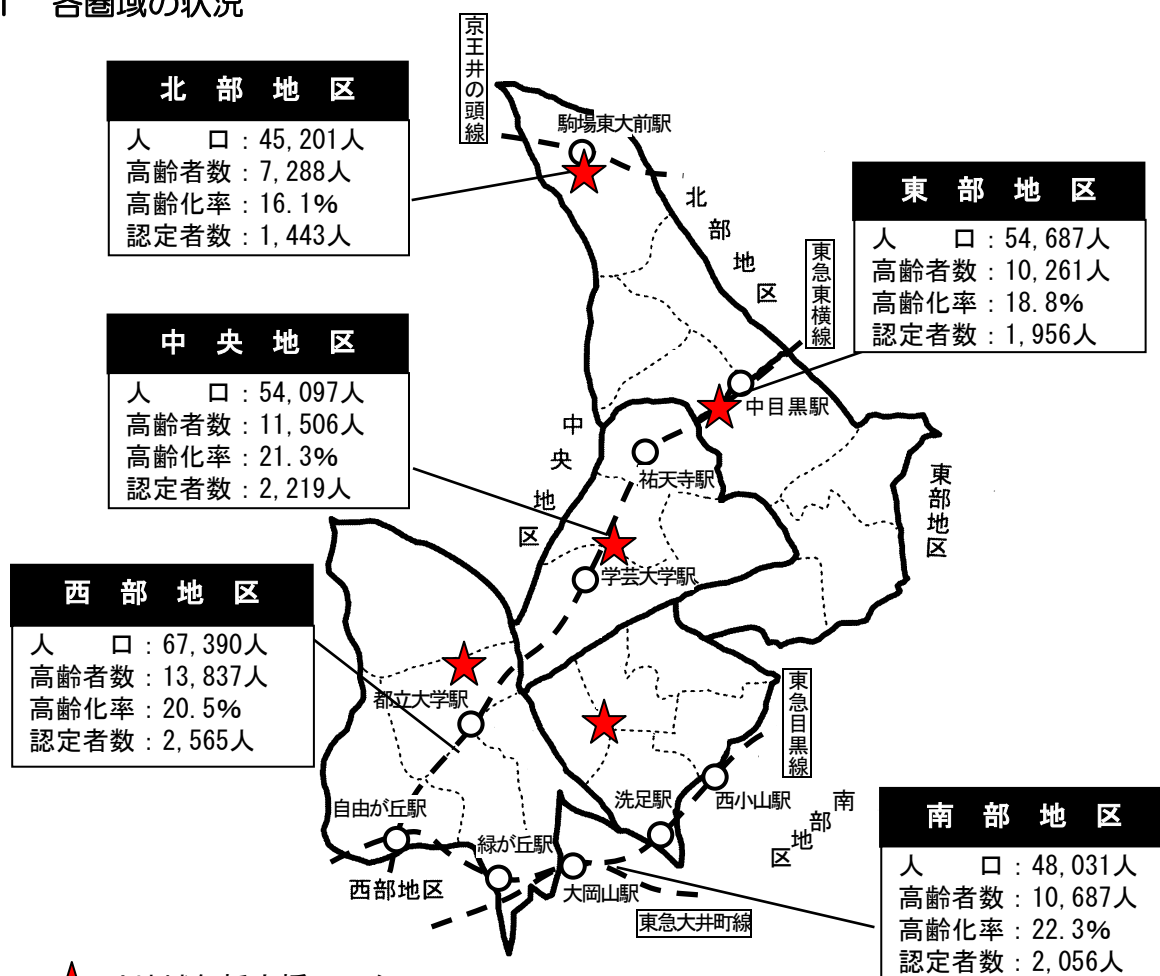
2 地域密着型介護予防サービス（対象 要支援者）

- ① 介護予防認知症対応型通所介護

- ② 介護予防小規模多機能型居宅介護
- ③ 介護予防認知症対応型共同生活介護（要支援2の方のみ）

第3 圏域の特徴とサービス利用状況

1 各圏域の状況



地区名 (面積)	該当する町丁目
北部地区 (2.69km ²)	駒場、青葉台、東山、大橋、上目黒1丁目1・6～22番、 上目黒2丁目46～49番、上目黒3丁目1～3・6～44番、上目黒5丁目
東部地区 (2.88km ²)	上目黒1丁目2～5・23～26番、上目黒2丁目1～45番、 上目黒3丁目4～5番、中目黒1丁目～4丁目、 中目黒5丁目1～7・22～23番、三田、目黒1～3丁目、下目黒、 目黒本町1丁目
中央地区 (2.65km ²)	上目黒4丁目、中目黒5丁目8～21・24～28番、目黒4丁目、中町、 五本木、祐天寺、中央町、碑文谷5～6丁目、鷹番
南部地区 (2.27km ²)	目黒本町2～6丁目、原町、洗足、南1～2丁目、碑文谷1～4丁目
西部地区 (4.21km ²)	南3丁目、平町、大岡山、緑が丘、自由が丘、中根、柿の木坂、八雲、東が丘

2 地域密着型サービスの整備状況

地域密着型サービスとは、認知症などの高齢者が、介護を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区市町村が主体となって地域の実情に応じて提供されるサービスであり、利用者は原則としてその区市町村の被保険者に限られます。

区では身近な日常生活圏域（地区）ごとに地域密着型サービス事業所の整備計画を定めています。

日常生活圏域別事業所数および利用定員（平成26年9月末現在）

区 分		北部 地区	東部 地区	中央 地区	南部 地区	西部 地区	計
介護予防支援	事業所数	1	1	1	1	1	5
	利用定員	-	-	-	-	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所数	5事業者が1圏域または複数圏域を担当し、1圏域につき2事業所がサービスを行う					5
	利用定員						-
夜間対応型訪問介護	事業所数	0	0	0	0	1	1
	利用定員*1	0	0	0	0	300	300
認知症対応型通所介護	事業所数	1	0	1	1	2	5
	利用定員*2	12	0	10	12	15	49
小規模多機能型居宅介護	事業所数	0	0	1	1	0	2
	利用定員*3	0	0	20	20	0	40
複合型サービス	事業所数	0	0	0	0	0	0
	利用定員	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	事業所数	2	0	2	2	4	10
	利用定員	36	0	36	45	63	180
地域密着型特定施設入居者生活介護	事業所数	0	0	0	0	0	0
	利用定員	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	事業所数	0	0	0	0	0	0
	利用定員	0	0	0	0	0	0
* 1 利用定員は利用可能人数							
* 2 1日あたりの利用定員							
* 3 登録定員25人、利用定員20人（通所15人、宿泊5人）							

第5章 被保険者数等の現状と見込み

第1 高齢者人口

各年度の被保険者数推計の前提となる人口推計は、各年度10月1日時点の実績を基準として、コーホート要因法により人口推計値を算出しました。

これによれば、高齢化率は今後数年間は20%前後で推移すると見込まれます。

年齢別人口と高齢化率の実績と推計

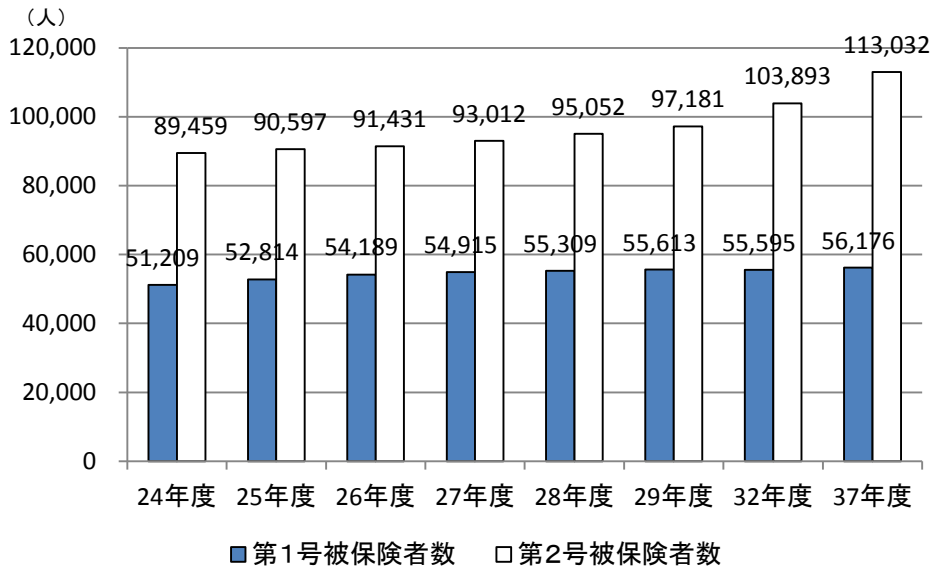
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
総人口	264,113	267,667	269,406	271,954	274,420	276,805	283,521	293,597
0～39歳	124,008	124,839	124,396	124,672	124,740	124,730	124,836	125,478
40～64歳	89,459	90,597	91,431	93,012	95,052	97,181	103,893	113,032
65～74歳	24,885	26,013	27,105	27,290	27,041	26,675	25,320	22,728
75歳以上	25,761	26,218	26,474	26,980	25,587	28,219	29,472	32,359
高齢化率(%)	19.2	19.5	19.9	20.0	19.9	19.8	19.3	18.8

第2 被保険者数

第1号被保険者数は高齢化の進行に伴って年々増加しており、今後も引き続き増加が見込まれます。

平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者数の見込みは、コーホート要因法による人口推計及び住所地特例者等の見込み数を増減して推計しました。

被保険者数の実績と推計

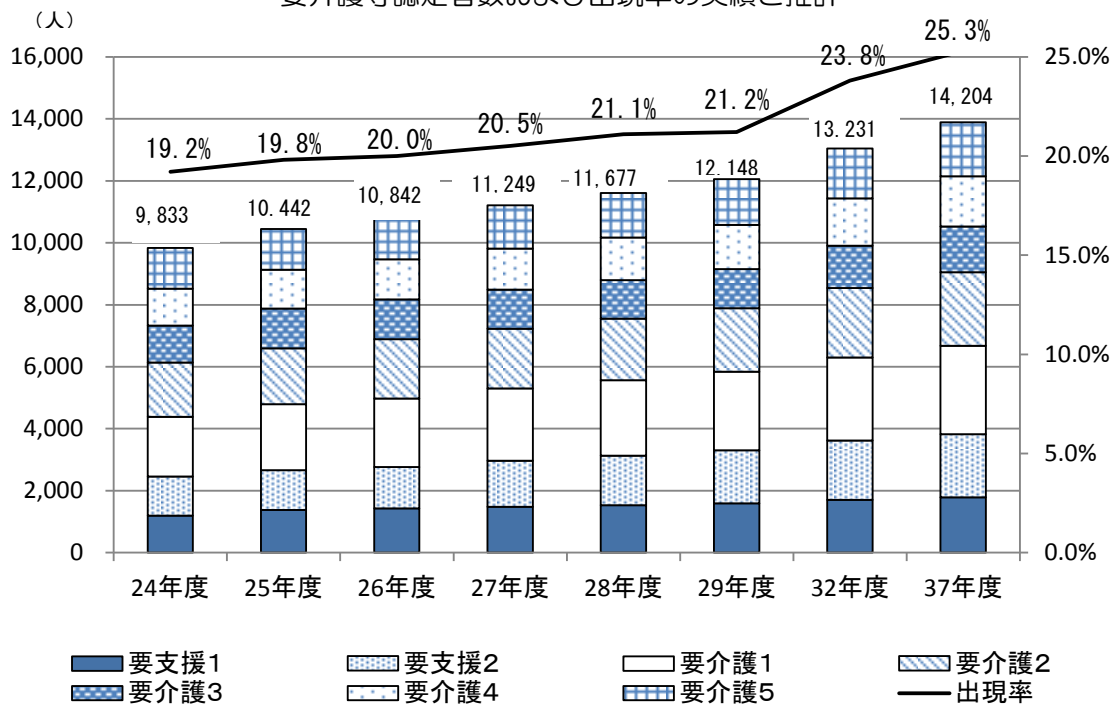


第3 要介護・要支援認定者数

第1号被保険者に占める要介護認定者数の割合（出現率）は、平成19年度以降増加を続けています。これは、出現率が高い75歳以上被保険者の構成比が年々高くなっていることが要因と考えられます。

平成27年度から平成37年度までの要介護認定者数は、コーホート要因法による人口推計及び被保険者を5歳階層別に区分し、各区分ごとの出現率を勘案して推計しました。

要介護等認定者数および出現率の実績と推計



【平成 21 年度から平成 26 年度までの実績】

各年度 10 月 1 日現在

	第 4 期			第 5 期		
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
住民基本台帳人口	253,195	254,507	255,305	264,113	267,667	269,406
0～39 歳	121,837	121,044	120,010	124,008	124,839	124,396
40～64 歳	83,332	84,860	86,453	89,459	90,597	91,431
65～74 歳	24,315	24,207	23,774	24,885	26,013	27,105
65～69 歳	13,413	13,260	12,763	13,447	14,189	14,804
70～74 歳	10,902	10,947	11,011	11,438	11,824	12,301
75 歳以上	23,711	24,396	25,068	25,781	26,237	26,494
75～79 歳	9,695	9,819	10,032	10,099	10,014	9,784
80～84 歳	7,233	7,395	7,564	7,875	8,033	8,205
85～89 歳	4,193	4,444	4,612	4,819	5,092	5,247
90 歳以上	2,590	2,738	2,860	2,988	3,098	3,258
高齢者人口	48,026	48,603	48,842	50,646	52,231	53,579
高齢化率	19.0%	19.1%	19.1%	19.2%	19.5%	19.9%
第 1 号被保険者数	48,803	49,435	49,710	51,209	52,814	54,183
65～74 歳	24,536	24,445	24,020	24,928	26,051	27,149
75 歳以上	24,267	24,990	25,690	26,281	26,763	27,034
75 歳以上の構成比	49.7%	50.6%	51.7%	51.3%	50.7%	49.9%
第 2 号被保険者数	83,332	84,860	86,453	89,459	90,597	91,431
要介護等認定者数	8,576	9,070	9,446	9,833	10,442	10,842
要支援 1	1,173	1,272	1,302	1,214	1,380	1,432
要支援 2	1,099	1,165	1,205	1,277	1,289	1,391
要介護 1	1,264	1,418	1,596	1,931	2,125	2,229
要介護 2	1,578	1,636	1,719	1,745	1,807	1,867
要介護 3	1,257	1,193	1,188	1,179	1,280	1,274
要介護 4	1,101	1,186	1,162	1,191	1,254	1,295
要介護 5	1,104	1,200	1,274	1,296	1,307	1,354
認定者出現率	17.6%	18.3%	19.0%	19.2%	19.8%	20.0%
65～69 歳	2.6%	2.6%	2.6%	2.8%	2.8%	2.8%
男	2.7%	2.7%	2.8%	3.1%	3.1%	3.0%
女	2.5%	2.5%	2.6%	2.5%	2.5%	2.6%
70～74 歳	5.8%	6.2%	5.9%	5.8%	5.8%	5.9%
男	5.3%	5.9%	5.4%	5.4%	5.5%	5.8%
女	6.2%	6.4%	6.3%	6.0%	6.1%	6.0%
75～79 歳	12.8%	12.7%	13.2%	13.7%	14.3%	14.6%
男	10.5%	10.2%	10.8%	11.4%	12.6%	12.9%
女	14.4%	14.5%	14.8%	15.4%	15.5%	15.7%
80～84 歳	27.5%	28.9%	28.8%	30.2%	31.0%	31.3%
男	21.3%	22.9%	23.0%	25.3%	24.5%	24.4%
女	30.9%	32.1%	32.0%	33.0%	34.8%	35.3%
85～89 歳	47.4%	49.1%	49.9%	51.6%	53.7%	54.9%
男	37.5%	40.2%	40.6%	40.5%	42.6%	44.0%
女	52.3%	53.2%	54.2%	56.7%	59.0%	60.0%
90 歳以上	74.8%	74.0%	75.1%	79.1%	80.4%	80.5%
男	66.7%	65.0%	65.7%	65.1%	65.3%	66.3%
女	77.3%	76.7%	77.9%	83.4%	85.0%	85.0%

【平成 27 年度から平成 37 年度までの推計】

	第 6 期				
	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	37 年度
住民基本台帳人口	271,954	274,420	276,805	283,521	293,597
0～39 歳	124,672	124,740	124,730	124,836	125,478
40～64 歳	93,012	95,052	97,181	103,893	113,032
65～74 歳	27,290	27,041	26,675	25,320	22,728
65～69 歳	15,107	15,326	14,394	11,515	12,218
70～74 歳	12,183	11,715	12,281	13,805	10,510
75 歳以上	26,980	27,587	28,219	29,472	32,359
75～79 歳	9,864	9,931	10,212	10,873	12,311
80～84 歳	8,299	8,505	8,521	8,320	9,155
85～89 歳	5,396	5,538	5,738	6,038	6,033
90 歳以上	3,421	3,613	3,748	4,241	4,860
高齢者人口	54,270	54,628	54,894	54,792	55,087
高齢化率	20.0%	19.9%	19.8%	19.3%	18.8%
第 1 号被保険者数	54,915	55,309	55,613	55,595	56,176
65～74 歳	27,344	27,090	26,718	25,299	22,673
75 歳以上	27,571	28,219	28,895	30,296	33,503
75 歳以上の構成比	50.2%	51.0%	52.0%	54.5%	59.8%
第 2 号被保険者数	93,012	95,052	97,181	103,893	113,032
要介護等認定者数	11,249	11,677	12,148	13,231	14,204
要支援 1	1,487	1,544	1,607	1,725	1,819
要支援 2	1,494	1,600	1,713	1,927	2,065
要介護 1	2,335	2,448	2,550	2,712	2,919
要介護 2	1,929	1,993	2,062	2,281	2,448
要介護 3	1,267	1,259	1,286	1,387	1,511
要介護 4	1,338	1,385	1,435	1,554	1,655
要介護 5	1,400	1,448	1,495	1,645	1,788
認定者出現率	20.5%	21.41%	21.2%	23.8%	25.3%
65～69 歳	2.7%	2.7%	2.8%	2.9%	2.9%
男	2.9%	2.8%	2.8%	2.9%	2.9%
女	2.6%	2.7%	2.7%	2.9%	2.9%
70～74 歳	5.9%	6.0%	6.1%	6.4%	6.4%
男	6.0%	6.3%	6.8%	7.3%	7.3%
女	5.8%	5.7%	5.6%	5.7%	5.7%
75～79 歳	14.8%	15.0%	15.3%	15.5%	15.4%
男	13.2%	13.5%	13.7%	14.1%	13.9%
女	15.9%	16.2%	16.4%	16.5%	16.5%
80～84 歳	31.5%	31.8%	32.4%	33.9%	34.0%
男	24.3%	24.2%	25.1%	26.9%	27.0%
女	35.8%	36.3%	36.8%	38.2%	38.4%
85～89 歳	56.1%	57.1%	58.2%	60.1%	60.7%
男	45.3%	46.7%	48.0%	49.5%	49.2%
女	61.1%	62.1%	63.1%	65.4%	66.5%
90 歳以上	80.6%	80.9%	81.1%	81.4%	81.1%
男	67.2%	68.2%	69.1%	72.6%	73.3%
女	84.9%	84.9%	84.8%	84.2%	83.7%

第6章 介護サービス基盤の整備

第1 サービス供給体制の現状

1 区内事業所数の推移

区内介護保険サービス指定事業所数（各年度末現在）

種別	居宅サービス											施設サービス			計
	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	
22年度	57	62	6	19	1	39	3	7	3	11	14	6	2	1	231
23年度	61	57	8	19	1	46	3	7	3	11	10	6	2	1	235
24年度	60	46	8	14	3	50	3	7	3	12	6	6	2	1	221
25年度	60	51	8	14	3	56	3	7	3	13	7	6	2	1	234

種別	地域密着型サービス									計
	介護予防支援	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	複合型サービス	
22年度	5	5	5	1	1	0	0			17
23年度	5	5	5	1	1	0	0			17
24年度	5	9	4	1	1	0	0	5	-	25
25年度	5	10	5	2	1	0	0	5	-	28

- ・居宅サービス、地域密着サービスは介護予防サービスを含みます。
- ・訪問介護、訪問リハビリテーションおよび通所リハビリテーションの数は、みなし指定の医療機関の数を除いてい
ます。

2 基盤整備のための取組みの状況

地価が高く、空地の少ない目黒区の地域特性等を考慮し、民間活力の導入を図るとともに、介護サービスを充実させるため、平成12年度に目黒区独自の介護基盤整備補助制度を設けました。

制度創設当初は必要量に対して供給が不足していた通所介護等を対象としていましたが、近年は地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護等を対象としています。

年度別 地域密着型サービス基盤に係る整備費補助実績一覧

年度	サービス種別	件数	
16	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	北部	1
17	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	西部	1
18	夜間対応型訪問介護	全域	1
	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	南部	1
23	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	南部	1
24	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	北部	1
	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	中央	1
25	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	中央	1
	小規模多機能型居宅介護	中央	1
26	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	中央	1
	小規模多機能型居宅介護	東部	1
	認知症対応型通所介護	東部	1
合計		12	

第2 サービス供給体制の充実に向けて

1 民間事業者の参入促進

介護保険では、介護サービス種類ごとのサービス見込量を確保するため、区内に必要な事業所や施設を、民間事業者の参入により整備することとされています。

地域密着型サービスについては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう日常生活圏域ごとの計画的な整備が求められます。このため事業者に対し、必要な整備量などについて積極的に情報提供を行い、参入促進を図ります。

2 居宅介護サービスの充実

要介護高齢者には、本人の心身等の状況に応じたサービスを、身近な地域で選択できることが大切です。

高齢化の進展に伴い中重度の要介護高齢者が増加しており、今後はより一層医療系サービスのニーズが高くなると見込まれます。

これら医療系サービスのニーズに応えるため、第5期から新たに地域密着型サービスとして「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」および「複合型サービス」が創設されました。

目黒区においては、引き続き複合型サービスの円滑な導入を図るとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及に取り組み、医療ニーズの高い要介護者が安心して在宅での生活を続けられるよう、医療のみならず介護や生活支援などを含めた在宅療養の取組みを総合的に展開します。

また、障害をもつ高齢者の介護保険利用について、障害特性に配慮した利用しやすいサービスが提供されるための支援を検討します。

第3 主な介護サービスの基盤整備計画

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、日常生活圏域単位ごとの介護サービスの基盤整備が望まれますが、現状では、事業用地の確保や事業採算性の問題から、日常生活圏域ごとの整備誘導が困難な状況にあります。

このため、基盤整備計画においては、事業所が参入しやすいよう、サービス提供区域にできるだけ偏りが生じないように配慮することを前提として、区内全域の整備目標数を示すこととしました。

1 施設・居住系サービス

高齢化社会が進展し、核家族化が進む中で、目黒区においてもひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯がこれまで以上に増加することが見込まれます。

このため、在宅での生活が困難な要介護高齢者の受け皿として、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備を引き続き進めます。区内の高齢者人口に対する認知症対応型共同生活介護の利用定員の比率（整備率）は、平成25年度末で0.33%であり、23区平均と同水準となりましたが、一部未整備の地区もあることから、都に対して認知症高齢者グループホーム重点的緊急整備地域の指定申請を行うなど、整備の強化を図ります。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、平成26年10月現在の入所待機者数は946名で、ここ数年1,000人前後で推移していることから、入所希望者の長期待機を解消するために、第7期中の開設を目指し、整備費補助や民間活力の有効活用などにより、新規施設2か所の整備支援を行っていきます。併せて、

比較的小規模な土地でも整備が可能な地域密着型介護老人福祉施設の整備についても検討していきます。

一方、介護保険制度の改正では、介護老人福祉施設について、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図り、より入所の必要性の高いかたがたが入所しやすくなるよう、新規入所者の介護度の要件が変更となります。新規の入所者は原則要介護3以上に限定することとなりますが、要介護1または要介護2の方であっても、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活が困難であると認められる場合は、入所が認められます。そのため、真に入所が必要な方の把握や公平かつ適正な入所判断をしていく必要があります。

なお、特定施設入居者生活介護については、住所地特例が適用されることとなったサービス付き高齢者向け住宅や都市型軽費老人ホームなどの整備・運営状況を把握した上で、考え方を改めて整理・検討していくこととしました。

(単位：事業所数、利用定員)

	27年3月末見込		27年度	28年度	29年度	合計	備考	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	6 (509人)		0	0	0	6 (509人)	ほか、区外契約施設15か所(299人) ※第7期中の2か所開設に向けて第6期中に公募実施予定	
	圏域別内訳	北部						3 (275人)
		東部						1 (44人)
		中央						
		南部						1 (90人)
	西部	1 (100人)						
介護老人保健施設 (短期入所養護介護含む)	2 (220人)		0	0	0	2 (220人)		
	圏域別内訳	北部						
		東部						1 (100人)
		中央						1 (120人)
		南部						
	西部							
介護療養型医療施設 (短期入所療養介護含む)	1 (38人)		0	0	0	1 (38人)		
	圏域別内訳	北部						
		東部						
		中央						
		南部						
	西部	1 (38人)						
特定施設入居者生活介護 (混合型介護付有料老人ホーム)	12 (551人)		0	0	0	12 (551人)		
	圏域別内訳	北部						
		東部						4 (171人)
		中央						2 (139人)
		南部						2 (102人)
	西部	4 (139人)						
特定施設入居者生活介護 (介護専用型有料老人ホーム)	1 (43人)		0	0	0	1 (43人)		
	圏域別内訳	北部						
		東部						
		中央						
		南部						
	西部	1 (43人)						
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	23 (207人)		5※ (45人)	3※ (27人)	3※ (27人)	11※ (99人)	※整備数はユニット数 ※1施設あたり3ユニット上限	
	圏域別内訳	北部						4 (36人)
		東部						
		中央						7 (63人)
		南部						5 (45人)
	西部	7 (63人)						

整備圏域は、事業所の分布に偏りが生じないように配慮します

※地域密着型特定施設入居者生活介護は区内の整備実績及び第6期中の整備計画はありません。

※地域密着型介護老人福祉施設は区内の整備実績及び第6期中の整備計画はありませんが、第6期より今後の整備についての検討を行います。

2 居住系以外の地域密着型サービス

日常生活圏域ごとに地域特性を踏まえながらサービス提供を行う、居住系以外の地域密着型サービスは、急増が見込まれる認知症高齢者等が住み慣れた地域で日々安心して生活を続けていくために、今後も引き続き整備を促進していく必要があります。

認知症対応型通所介護については、採算性の問題などから、計画どおりに事業所を整備誘導することが難しい状況ですが、今後、在宅の認知症高齢者が更に増加することが確実視されているため、整備を見込むこととしました。

また、既存の認知症高齢者グループホームを利用した共用型認知症対応型通所介護の検討についても、運営事業者に働きかけていきます。

さらに、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスについても、今後の在宅介護において重要なサービスとして整備を見込むこととしました。

小規模多機能型居宅介護や複合型サービスの整備に当たっては、事業用地の確保が難しく、なかなか整備が進まないことから、今後は、既存の区有施設を活用して整備する計画も検討していきます。

平成28年4月には、定員18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）事業所が地域密着型サービスへ移行されます。移行後は、地域包括ケアシステムの構築を図る観点でより整合性のあるサービス基盤としての整備を検討します。

(単位：事業所数、利用定員)

	27年3月末見込			27年度	28年度	29年度	合計	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5			0	0	0	各圏域 2※	※整備数は1圏域につきサービスを提供する事業所数
	圏域別内訳	北部	各圏域2※					
		東部						
		中央						
		南部						
西部								
小規模多機能型居宅介護又は複合型サービス(小規模多機能型居宅介護+訪問看護)	3(60人)			1 (20人)	2 (40人)	2 (40人)	8 (160人)	整備圏域は、サービス提供地域に偏りが生じないように配慮します
	圏域別内訳	北部	1(20人)					
		東部						
		中央						
		南部						
西部								
夜間対応型訪問介護	1			0	0	0	1	1事業所で区内全域を管轄
	圏域別内訳	北部	1					
		東部						
		中央						
		南部						
西部								
認知症対応型通所介護	7(64人)			0	1 (12人)	1 (12人)	9 (88人)	共用型事業所を含む
	圏域別内訳	北部	1(12人)					
		東部						
		中央						
		南部						
西部	3(18人)							

3 その他居宅サービス

居宅サービスのうち、通所介護は事業所数が3年間で43%増加し、また事業所ごとの特色を持つ所が増えてきているため、利用者の選択の幅が広がっています。このうち、定員18人以下の小規模な通所介護(デイサービス)事業所は、28年4月に地域密着型サービスに移行されることとなっています。

一方、短期入所生活介護、短期入所療養介護については、一定の需要が見込まれますが、サービス提供事業所が増えていないため、事業所の確保や提供量の増加に努めていきます。